

児童クラブの現状と課題について

1 現状

市内の小学校及び義務教育学校の前期課程27校において、学校の余裕教室又は敷地内専用教室(プレハブ)等で、放課後や土曜日、長期休業日等に、保護者が就労などにより昼間に保育が必要な児童に対し、遊び及び生活の場を与えてその健全な育成を図ることを目的として実施している。

令和7年4月1日現在、79カ所開設しており、同年5月1日現在で、3,351人が利用している。なお、利用者については、増加傾向となっている。

また、令和6年4月1日より、児童クラブの支援員・補助員の安定的な確保及び保育サービスの向上を目的に、全27校79児童クラブのうち、15校36児童クラブの管理運営業務を民間事業者に委託しており、令和7年8月に実施した「児童クラブの運営に関するアンケート」では、88.1%の方が「安心して楽しく一日を過ごせる児童クラブである」と回答している。

<利用者数の推移>

(単位:人)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
児童数	13,241	12,716	12,301
利用者数	3,198	3,306	3,351
直営	3,198	1,806	1,745
委託	—	1,500	1,606
利用率	24.2%	26.0%	27.2%

※各年度5月1日現在

2 課題

(1) 安定的な人材の確保

直営においては、支援員・補助員が高齢化しており、支援員に欠員が出た際に、随時募集をかけているが、確保が難しく、安定したクラブ運営が困難になっている。

(2) 均一な保育サービスの提供

児童クラブ間で保育内容や保育の質にはばらつきがあり、均一な保育サービスが提供できていない。

(3) 支援員・補助員の指導力、専門性の向上

より良質な保育を提供していくため、支援員・補助員の指導力、専門性の更なる向上が必要である。

3 今後の方針

令和6年度より実施している、民間委託による効果などを十分に検証したうえで、直営の12校43児童クラブの管理運営においても、民間委託に向け検討し、児童や保護者が安心して預けてもらえる体制の確保に努める。